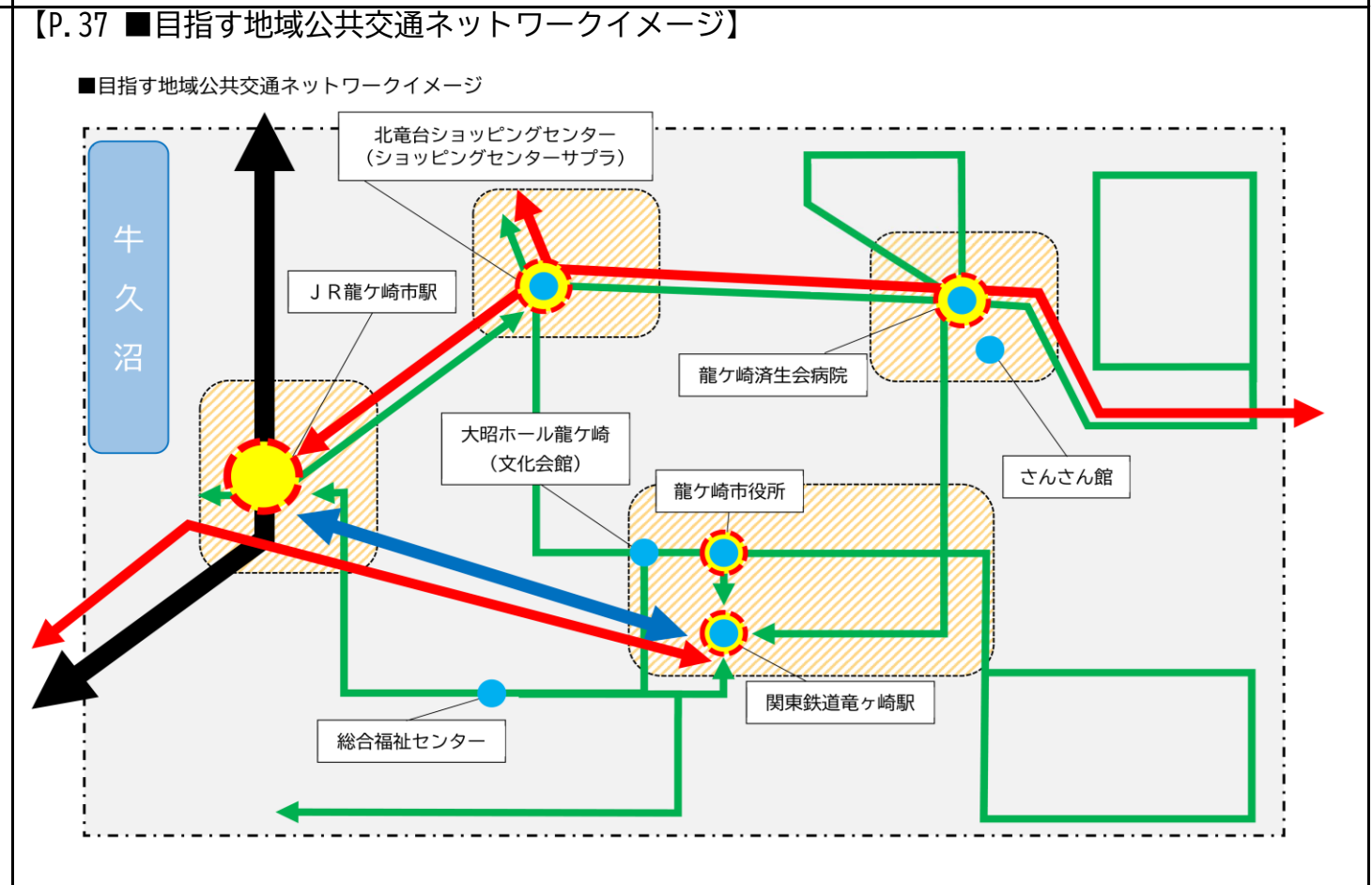
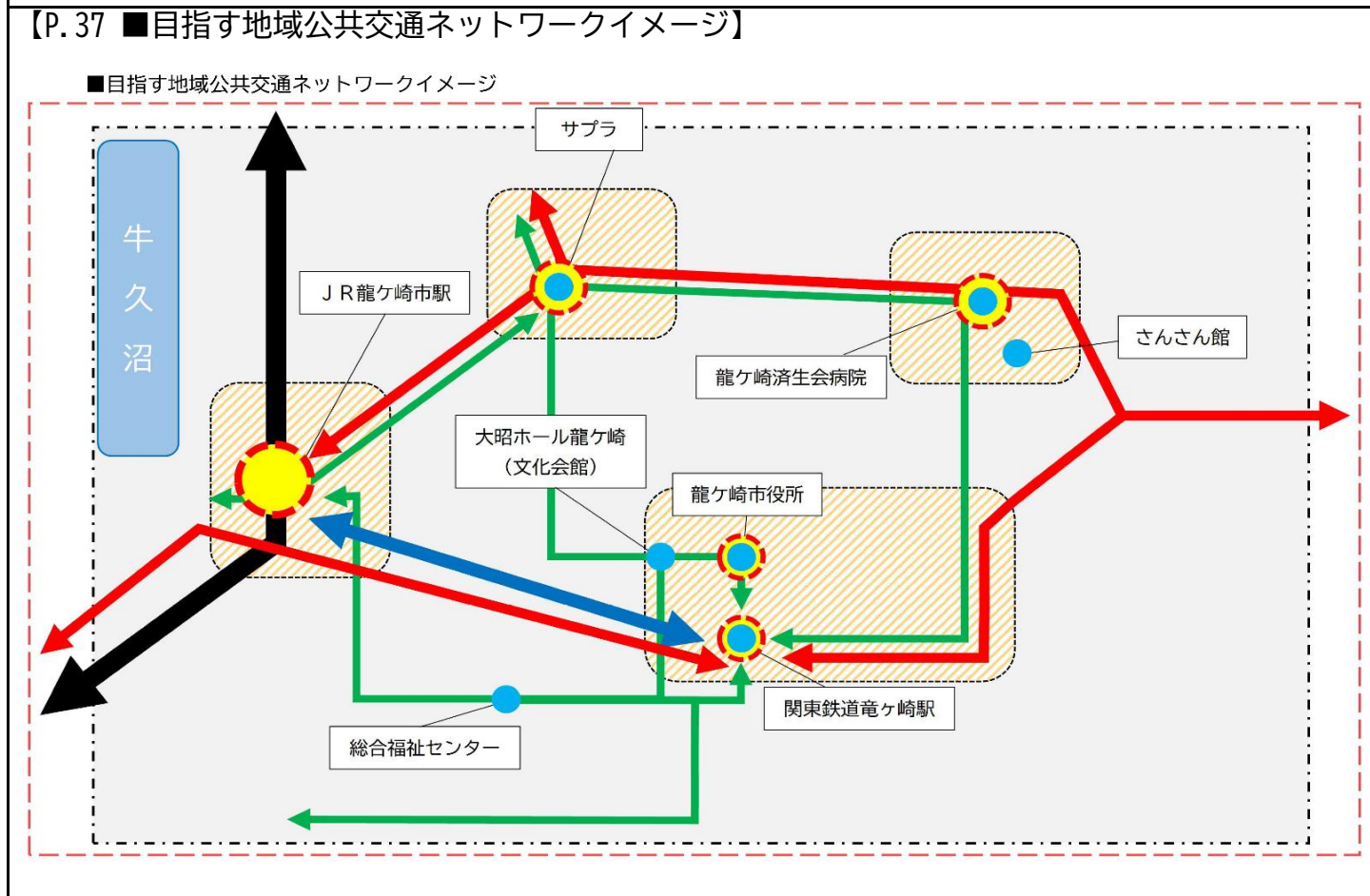
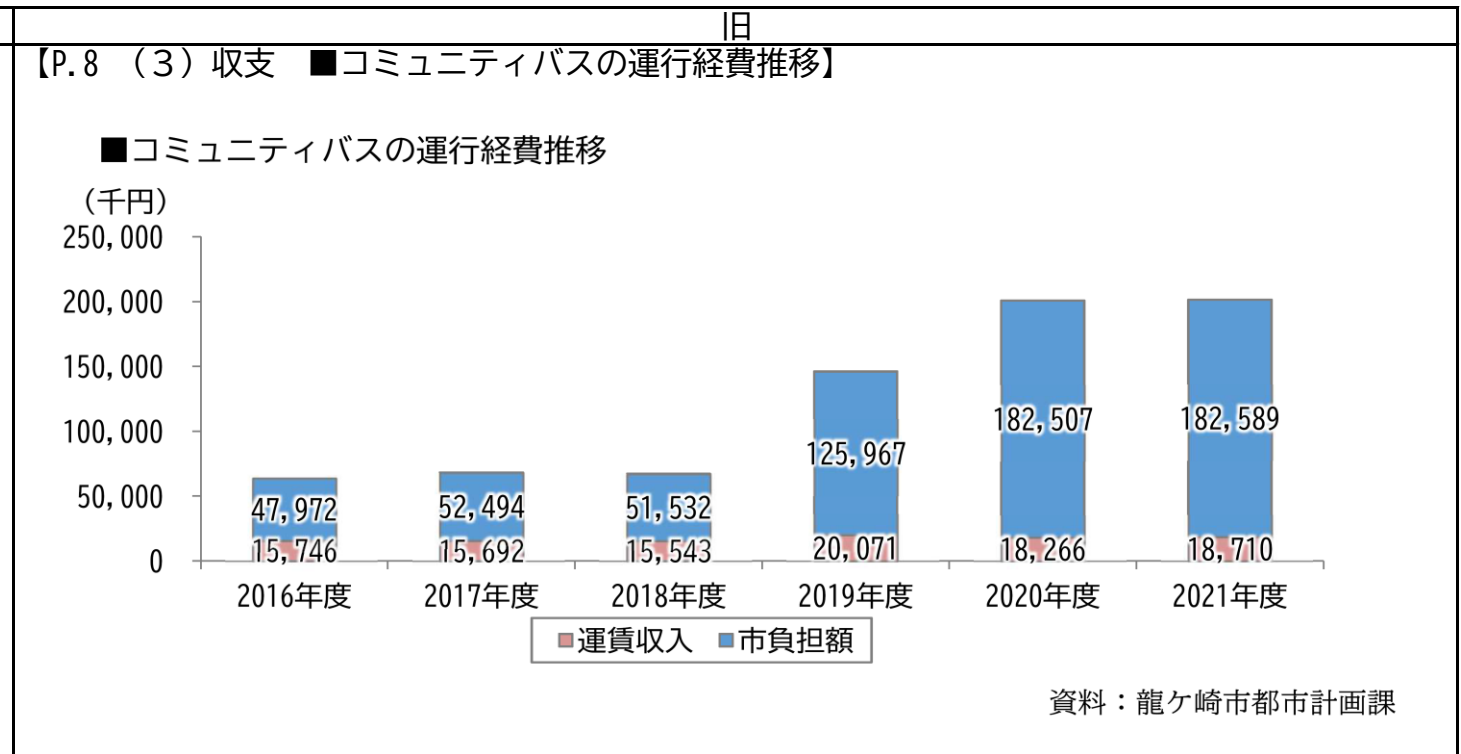
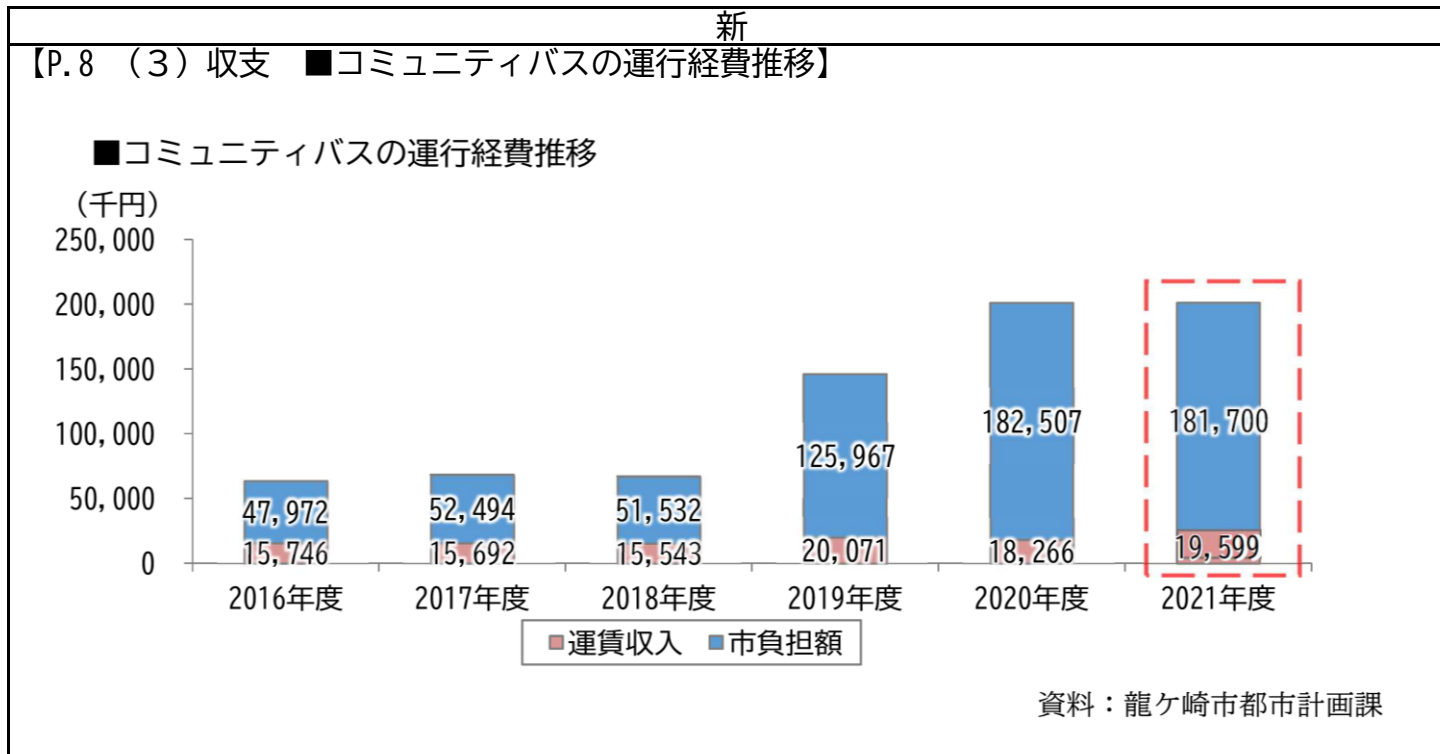


龍ヶ崎市地域公共交通計画 新旧対照表



【P. 37 ■地域公共交通の位置づけ（一覧）

■地域公共交通の位置づけ（一覧）

J R 常磐線	東京方面及び土浦・水戸方面への通勤・通学及び買い物や私事・業務等における主要な交通手段として位置づけます。	
関東鉄道竜ヶ崎線	佐貫市街地と龍ヶ崎市街地を結ぶ基幹的な交通手段として位置づけます。	
路線バス	①自家用車等を利用できない人の主要な交通手段で、中距離の移動に対応する交通手段 ②北竜台市街地及び龍ヶ岡市街地から J R 龍ヶ崎市駅までの区間は、通学・通勤等、日常的に移動するための交通手段 ③地域間幹線系統である江戸崎線（龍ヶ崎市駅～済生会病院～江戸崎）と取手線（竜ヶ崎駅～光風台団地入口～取手駅東口）は、市内外への広域的・幹線的な交通手段として位置づけます。	
コミュニティバス	①分散する地域間相互の連携強化、交流促進を図る交通手段 ②公共施設へアクセスする交通手段 ③民間交通サービスが運行していない地域を補完する交通手段 ④移動制約者の交通手段として位置づけます。	
乗合タクシー	①他の公共交通が運行していない地域にお住まいの方や、バス停留所までの移動が困難な方の交通手段 ②他の公共交通を補完し、市内の公共交通空白地域を解消するための交通手段 ③地域間幹線系統バスと接続するフィーダー系統（支線）としての交通手段として位置づけます。	
AI オンデマンド交通	コミュニティバスのうち、利用の少ない枝線の代替として、コミュニティバスと同等の役割を担う交通手段として位置づけます。	
交通結節点	J R 龍ヶ崎市駅	市の玄関口として、市内外の交流の核として位置づけます。
	関東鉄道竜ヶ崎駅	市域内の移動における拠点として位置づけます。また、商店街の玄関口として交流の核として位置づけます。
	サプラ	身近な商業施設であり、市域内の移動における拠点として位置づけます。
	龍ヶ崎済生会病院	市内にある総合病院であり、市域内の移動における拠点として位置づけます。
	龍ヶ崎市役所	行政サービスを提供する施設であり、市域内の移動における拠点として位置づけます。

【P. 37 ■地域公共交通の位置づけ（一覧）

■地域公共交通の位置づけ（一覧）

J R 常磐線	東京方面及び土浦・水戸方面への通勤・通学及び買い物や私事・業務等における主要な交通手段として位置づけます。	
関東鉄道竜ヶ崎線	佐貫市街地と龍ヶ崎市街地を結ぶ基幹的な交通手段として位置づけます。	
路線バス	①自家用車等を利用できない人の主要な交通手段で、中距離の移動に対応する交通手段 ②北竜台市街地及び龍ヶ岡市街地から J R 龍ヶ崎市駅までの区間は、通学・通勤等、日常的に移動するための交通手段 ③地域間幹線系統である江戸崎線（龍ヶ崎市駅～済生会病院～江戸崎）と取手線（竜ヶ崎駅～光風台団地入口～取手駅東口）は、市内外への広域的・幹線的な交通手段として位置づけます。	
コミュニティバス	①分散する地域間相互の連携強化、交流促進を図る交通手段 ②公共施設へアクセスする交通手段 ③民間交通サービスが運行していない地域を補完する交通手段 ④移動制約者の交通手段として位置づけます。	
乗合タクシー	①他の公共交通が運行していない地域にお住まいの方や、バス停留所までの移動が困難な方の交通手段 ②他の公共交通を補完し、市内の公共交通空白地域を解消するための交通手段 ③地域間幹線系統バスと接続するフィーダー系統（支線）としての交通手段として位置づけます。	
交通結節点	J R 龍ヶ崎市駅	市の玄関口として、市内外の交流の核として位置づけます。
	関東鉄道竜ヶ崎駅	市域内の移動における拠点として位置づけます。また、商店街の玄関口として交流の核として位置づけます。
	北竜台ショッピングセンター	身近な商業施設であり、市域内の移動における拠点として位置づけます。
	龍ヶ崎済生会病院	市内にある総合病院であり、市域内の移動における拠点として位置づけます。
	龍ヶ崎市役所	行政サービスを提供する施設であり、市域内の移動における拠点として位置づけます。

新

【P.42 【②-1】利用者1人1回当たりの公的資金投入額（市負担額） 現況値】


現況値	<p>【2021年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバス (181,699,818円-2,323,700円) ÷ 178,898人 = 1,003円 ○乗合タクシー 4,777,291円 ÷ 4,362人 = 1,096円
-----	---

旧


【P.42 【②-1】利用者1人1回当たりの公的資金投入額（市負担額） 現況値】

現況値	<p>【2021年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティバス (182,589,182円-2,323,700円) ÷ 178,898人 = 1,008円 ○乗合タクシー 4,777,291円 ÷ 4,362人 = 1,096円
-----	---

【P.49 事業2-1 コミュニティバスの運行 事業の概要】

事業の概要	<p>●コミュニティバスの運行 鉄道や路線バスが運行していない地域を補完する公共交通として、コミュニティバスを引き続き運行します。</p>  <p>●コミュニティバスの再編 (2025年4月再編) 【見直しに当たっての基本的な方針】 地域間の移動性を確保し、持続可能なコミュニティバスの運行を目指します。 【見直しに当たっての視点】 コミュニティバスの運行計画の見直しは、次の視点に基づいて行います。 ・既存の公共交通機関との共存共栄 ・関東鉄道竜ヶ崎駅での接続の強化 ・運行の効率化を図り、当市にふさわしいコミュニティバスの運行形態を模索する ・再編後についてもコミュニティバスの運行状況について評価・分析を続け、他の公共交通機関の状況等を考慮し、適宜運行計画の修正を行う</p>
-------	---

【P.49 事業2-1 コミュニティバスの運行 事業の概要】

事業の概要	<p>●コミュニティバスの運行 鉄道や路線バスが運行していない地域を補完する公共交通として、コミュニティバスを引き続き運行します。</p>  <p>●コミュニティバスの再編 (2024年9月再編) 【見直しに当たっての基本的な方針】 地域間の移動性を確保し、持続可能なコミュニティバスの運行を目指します。 【見直しに当たっての視点】 コミュニティバスの運行計画の見直しは、次の視点に基づいて行います。 ・既存の公共交通機関との共存共栄 ・関東鉄道竜ヶ崎駅での接続の強化 ・運行の効率化を図り、当市にふさわしいコミュニティバスの運行形態を模索する ・再編後についてもコミュニティバスの運行状況について評価・分析を続け、他の公共交通機関の状況等を考慮し、適宜運行計画の修正を行う</p>
-------	--

【P.49 事業2-1 コミュニティバスの運行 実施時期】

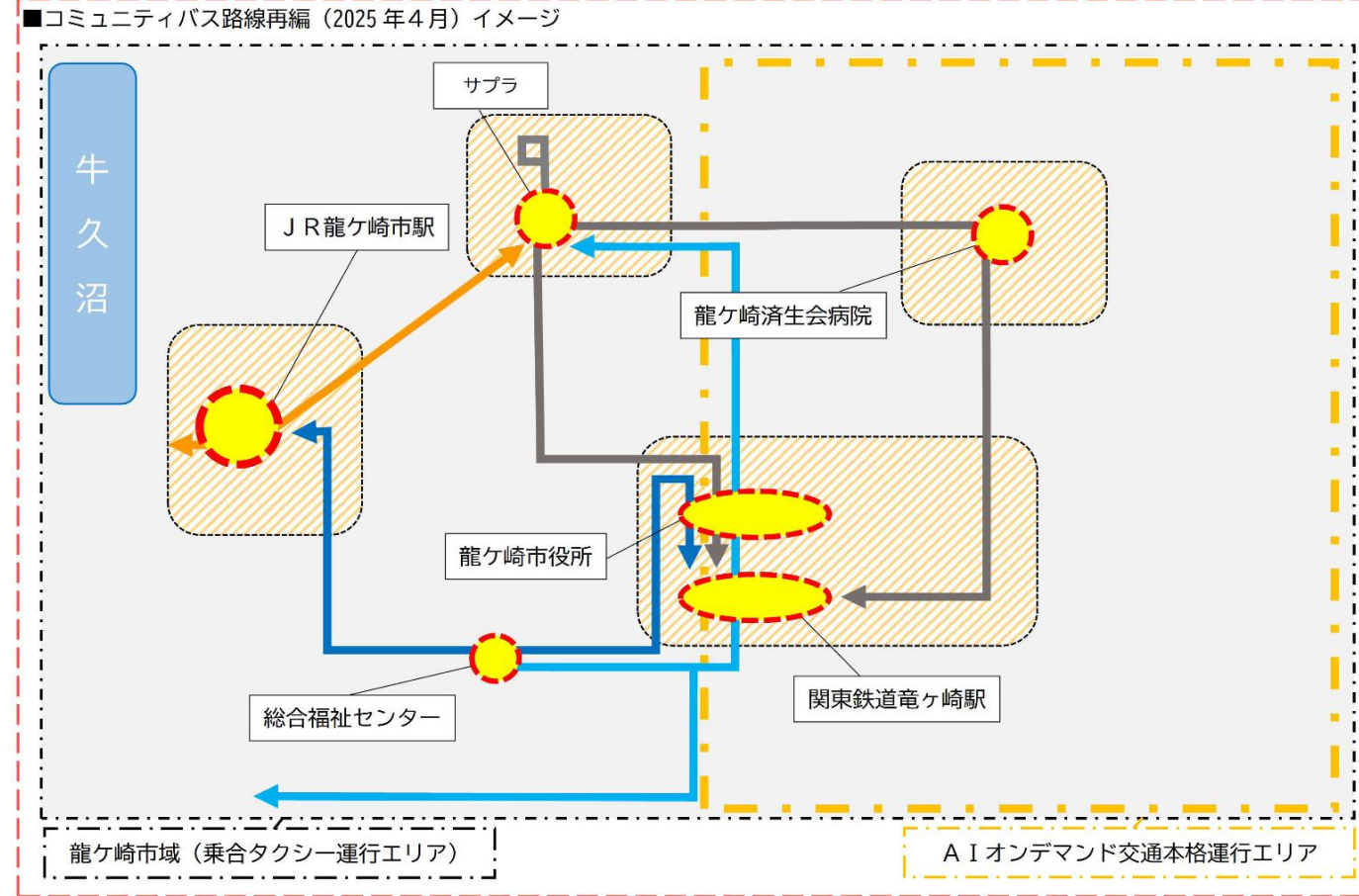
実施時期	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
	コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行								
	コミュニティバスの再編	再編計画の検討		運行計画の評価・修正						

【P.49 事業2-1 コミュニティバスの運行 実施時期】

実施時期	実施項目	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
	コミュニティバスの運行	コミュニティバスの運行								
	コミュニティバスの再編	再編計画の検討		運行計画の評価・修正						

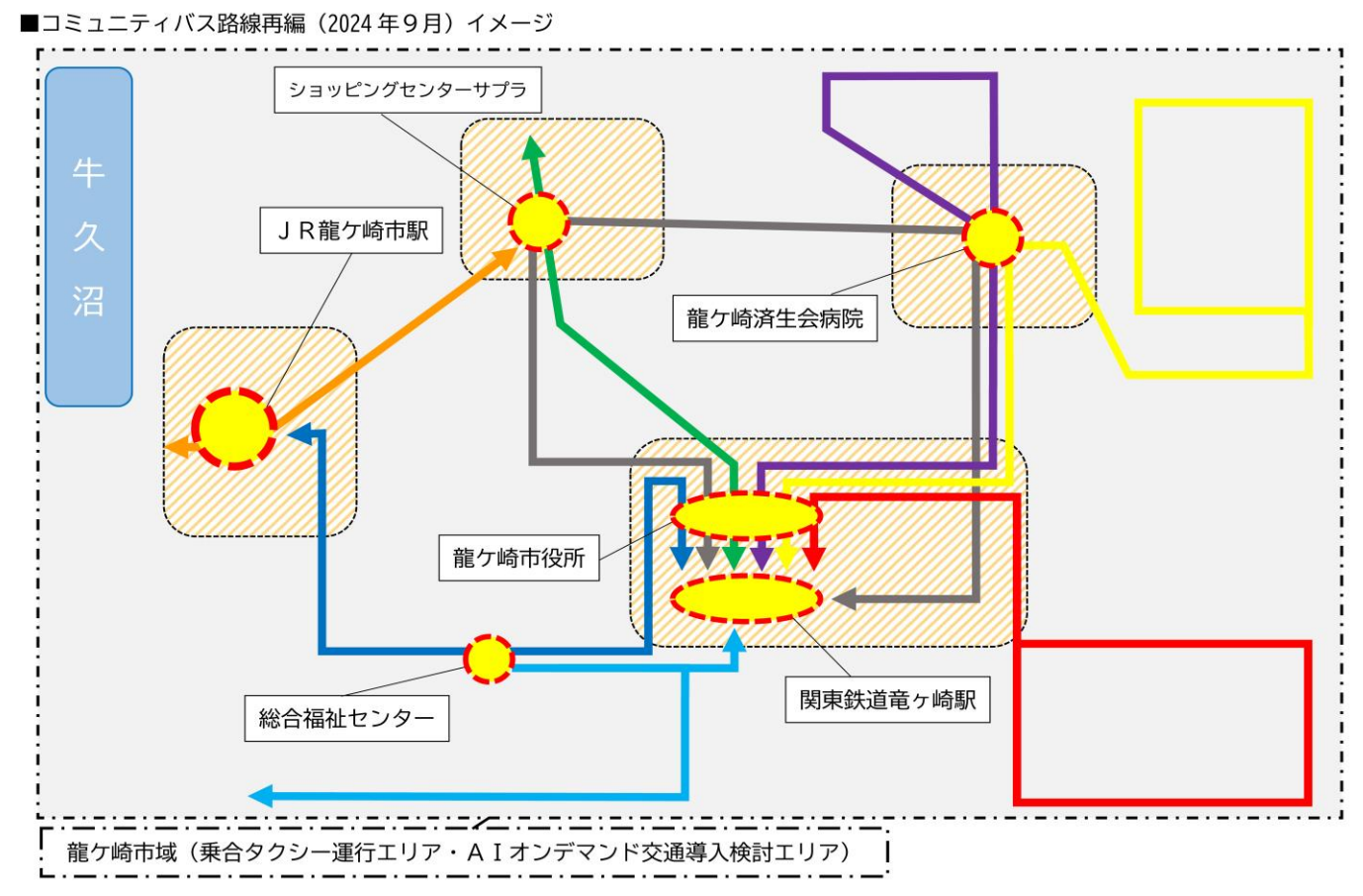
新

【P. 50 コミュニティバス路線再編 (2025年4月) イメージ】



旧

【P. 50 コミュニティバス路線再編 (2024年9月) イメージ】



【P. 75 1. 龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定経緯】

実施年月日	会議名等	議事内容等
2022年11月22日	2022年度第3回地域公共交通協議会	・「龍ヶ崎市地域公共交通計画」策定スケジュールの変更について ・「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の変更について ・「龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)」について
2022年12月8日	市議会全員協議会	・「龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)」について
2022年12月12日 ～2023年1月11日	パブリックコメント	・「龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)」について
2023年2月2日	庁議	・龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)のパブリックコメントの結果について(提出意見:4人、意見数:21件)
2023年2月21日	2022年度第5回地域公共交通協議会	・龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)のパブリックコメントの結果について ・龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)について ・「龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について(諮問)」に対する答申(案)について
2023年3月9日	答申	・龍ヶ崎市地域公共交通協議会会長から龍ヶ崎市長に対し、龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定についての答申書の提出
2023年4月	りゅうほー掲載	・龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について掲載し、あわせてパブリックコメントの結果について公表
2024年6月25日	2024年度第3回地域公共交通協議会	・地域公共交通の再編(令和7年4月)の内容を踏まえた一部見直し

【P. 75 1. 龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定経緯】

実施年月日	会議名等	議事内容等
2022年11月22日	2022年度第3回地域公共交通協議会	・「龍ヶ崎市地域公共交通計画」策定スケジュールの変更について ・「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」の変更について ・「龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)」について
2022年12月8日	市議会全員協議会	・「龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)」について
2022年12月12日 ～2023年1月11日	パブリックコメント	・「龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)」について
2023年2月2日	庁議	・龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)のパブリックコメントの結果について(提出意見:4人、意見数:21件)
2023年2月21日	2022年度第5回地域公共交通協議会	・龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)のパブリックコメントの結果について ・龍ヶ崎市地域公共交通計画(案)について ・「龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について(諮問)」に対する答申(案)について
2023年3月9日	答申	・龍ヶ崎市地域公共交通協議会会長から龍ヶ崎市長に対し、龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定についての答申書の提出
2023年4月	りゅうほー掲載	・龍ヶ崎市地域公共交通計画の策定について掲載し、あわせてパブリックコメントの結果について公表